（2020年3月19日　理事会議決）

（2020年3月31日　評議員会承認）

**社会福祉法人京都ライトハウス**

**２０２０年度事業計画**

**２０２０年３月**

目　　　次

１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供　………　３

⑴　法人情報の積極的な発信　……………………………………………　３

⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫　………………………　４

⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上　……………………　６

⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携　……………１０

⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大　……………………１２

２　視覚障害者のための公益事業等の推進　………………………………１２

⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施　………………………１２

⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及　………………………１３

３　法人の経営基盤の強化　…………………………………………………１４

⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備　………１４

⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成　………………………１６

⑶　法人の健全な財政運営の確保　………………………………………１７

〔数値目標（年間）の設定〕　………………………………………………１９

**１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供**

**⑴　法人情報の積極的な発信**

**ア　ホームページ・機関誌等による法人情報の発信**

**①‐ａ　ホームページによる発信力の向上〔法人事務所〕**

ホームページの掲載記事を自力更新できる体制になったことを生かし、各種情報をよりこまめに発信していく。また、青年層への発信力のアップや増加する視覚障害者のスマートフォンユーザーへの対応のため、ホームページのスマートフォンでの視認性・可読性を向上させていく。

**①‐ｂ　フェイスブックやユーチューブでの動画情報のアップ〔法人事務所〕**

京都ライトハウス内の催しやその他の視覚障害に関係する情報をフェイスブックやユーチューブで動画をアップする。

**②‐ａ　図書館情報誌「はなのぼう」の誌面拡充〔情報ステーション〕**

情報ステーションが発行する図書館情報誌「はなのぼう」（月刊）について、図書・出版情報の詳伝を中心に、法人内各部署、関係施設・団体等のニュースなどを幅広く掲載する。

**②‐ｂ　ボランティア情報誌「情報ステーションだより」の誌面編集の特化〔情報ステーション〕**

情報ステーションが発行するボランティア向け情報誌「情報ステーションだより」（隔月刊）について、ボランティア活動の活性化と要員確保に特化した誌面編集を推進する。

**③　情報製作センター製品に係る情報発信の強化〔情報製作センター〕**

情報製作センター情報誌「出版図書ニュース」、「点字京都」、「はなのぼう」、その他機関紙、ホームページ等において、製作センターの製品や出版図書等の情報をこれまで以上に発信し、販路拡大・販売促進を図る。

**④　京都ロービジョンネットワークのホームページの充実〔相談支援室ほくほく〕**

京都ロービジョンネットワークの事務局として、京都ライトハウスのホームページに設けている京都ロービジョンネットワークのページをより見やすく改装し、積極的な情報発信を行う。

**⑤　「あいあいつうしん」のホームページへの掲載〔あいあい教室〕**

引き続き、京都ライトハウスのホームページに、あいあい教室が発行する「あいあいつうしん」を掲載するとともに、フェイスブックにあいあい教室の玩具や取組を紹介する記事を投稿する。

**⑥　ホームページによるケアプランセンター朱雀の情報発信〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ケアプランセンター朱雀において、年数回、ホームページに地域住民の介護相談に対応できる事業所であることをＰＲする記事を掲載する。

**イ　イベントや他団体事業の活用等による法人情報の発信**

**①　情報製作センター製品の他団体事業等への出展〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、次のイベントに製品を出展する。

・「日本ライトハウス展～全国ロービジョンフェア２０２０」での法人情報の発信と情報製作センター製品の展示・販売等

・その他関連施設や関連イベント等への情報製作センター製品の出展（随時）

**②　京都ロービジョンネットワークのメーリングリストを活用した情報発信〔相談支援室ほくほく〕**

京都ロービジョンネットワークの運営委員、構成団体、医療関係者、相談員で構成されるそれぞれのメーリングリストを活用し、積極的に法人情報を発信していく。

**③　視覚障がい乳幼児研究会を通じたあいあい教室実践状況等の発信〔あいあい教室〕**

視覚障がい乳幼児研究会を通じて、あいあい教室の実践状況等を全国に発信する。

**④　二条駅前土曜マルシェ等でのライトハウス朱雀のＰＲ〔ライトハウス朱雀全体〕**

二条駅前土曜マルシェや中京いきいき体操に参加し、ライトハウス朱雀を積極的にＰＲする。

**⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫**

**ア　既存事業における福祉サービス利用の促進**

**①‐ａ　キッズコーナーを活用した若年利用者層の掘り起こし〔情報ステーション〕**

情報ステーションの若年利用者を掘り起こすため、キッズコーナーを活用して次の取組を行う。

・点字図書、録音図書、グッズ等の月替わり展示や歳時に因んだコーナーの装飾

・あいあい教室、盲学校、関係施設・団体等と連携した行事の開催

・読み聞かせボランティア、学生ボランティアとコラボしたお話会等の開催

**①‐ｂ　情報ステーションの個人向けサービスの利用促進〔情報ステーション〕**

情報ステーションが個人向けサービスとして提供している読み書き（代読・代筆）、対面朗読、個人向け読書資料の製作等に係る広報を強化し、利用を促進する。

**②　点字図書給付事業の利用促進〔情報製作センター〕**

点字図書給付事業（点字図書購入費に対する助成事業）のＰＲを強化し、視覚障害者の読書機会の拡大につなげる。

**③‐ａ　鳥居寮における機能訓練の積極的な広報〔鳥居寮〕**

鳥居寮において、新しいパンフレットの作成、ホームページやＳＮＳの利用により、機能訓練を積極的に広報していく。また、京視協等の当事者団体のイベントに出向き、機能訓練を紹介していく。

**③‐ｂ　デイジー版の鳥居寮案内パンフレットの作成〔鳥居寮〕**

視覚障害当事者に直接的に鳥居寮情報が提供できるツールを増やすため、従来の墨字版・点字版に加えてデイジー版の鳥居寮案内パンフレットを作成する。

**③‐ｃ　鳥居寮における機能訓練導入プログラムの検討〔鳥居寮〕**

鳥居寮において、機能訓練への導入として取り組めそうなプログラムについて、他施設等から情報を収集しながら検討していく。

**③‐ｄ　鳥居寮における「訓練体験サロン」の充実〔鳥居寮〕**

鳥居寮において、機能訓練を体験していただく「訓練体験サロン」を引き続き実施する。また訓練内容では、情報機器の使用方法だけでなく歩行や日常生活での工夫などについても取りあげていく。

**③‐ｅ　施設入所支援の安定的な利用者の確保〔鳥居寮〕**

鳥居寮において、新しいパンフレットを用いて盲学校や支援センターに施設入所支援を積極的に広報する。また、他の日中活動サービス利用者に対し、鳥居寮との並行利用を勧めていく。

**④　放課後等デイサービスにおける関係機関との連携強化による利用促進〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、関係機関との連携を強化する中で、放課後等デイサービスの平日での利用促進とサービス内容の充実に取り組む。

**⑤　らくらくにおける利用率向上対策の実施〔らくらく〕**

らくらくにおいて、生活介護１日当たりの平均利用者数１６名以上、年間利用率８０％以上が達成できるように取り組む。

**⑥‐ａ　ＦＳトモニーにおける関係機関や家族との連携〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、よりよい就労継続支援とするため、関係機関や家族と連携して利用者の状態を常に把握できる体制をつくる。また、家族が必要とする家族支援が行えるよう、関係機関等との間で連絡・調整ができる体制をつくる。

**⑥‐ｂ　ＦＳトモニーにおける体験実習等の充実〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、就労継続支援の利用を希望されている方等に対する体験実習を充実するとともに、鳥居寮と連携して訓練生に訓練修了後の進路先にＦＳトモニーが選ばれるよう取り組む。

**⑥‐ｃ　ＦＳトモニーにおける訪問マッサージのサービス水準の向上〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、らくらくの利用者に提供している訪問マッサージがニーズに添ったものとなるよう、訪問マッサージの施術者である利用者を対象にした研修を企画する。

**⑦‐ａ　デイサービスにおける居宅介護支援事業所への情報提供及び訪問活動〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスセンター朱雀の利用を促進するため、居宅介護支援事業所に対し、空き状況をお知らせするとともに、訪問活動を行って新規利用者の紹介を依頼する。

**⑦‐ｂ　ケアプランセンター朱雀における目標利用者数の確保・維持〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ケアプランセンター朱雀において、ケアマネージャー常勤２人で対応できる利用者数（７０件／月）を確保・維持するために、随時最新の利用者数の確認を行い、空きがある場合は積極的に利用者を受け入れる。

**⑦‐ｃ　ケアプランセンター朱雀による地域包括支援センターとの関係づくり〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ケアプランセンター朱雀において、年２回（ケアマネの交代時期である５月頃及び１０月頃）を目標に営業エリア内の地域包括支援センターを訪問し、新規利用者の受入れができることをお知らせする。

**⑦‐ｄ　ケアプランセンター朱雀における「相談しやすい事業所」づくり〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ケアプランセンター朱雀において、近隣の地域包括支援センターから予防支援委託（最大８件／月程度）や困難ケース、視覚障害のある要介護高齢者ケースを積極的に受け入れるなど、地域から「相談しやすい事業所」と言われるよう取り組む。

**イ　アウトリーチ（地域への出張）によるサービスの普及**

**①　バリアフリー上映会の開催及び移動図書館の巡回〔情報ステーション〕**

バリアフリー上映会や移動図書館について、京都府下を３ブロック(北中部、京都市内、南部)に分け、各地域の利用実態や要望等を踏まえながら、サービスの浸透に向けて戦略的に実施する。

**②‐ａ　府北部での機能訓練実施体制の検討〔鳥居寮〕**

京視協の北部拠点準備委員会に参加する中で、府北部での機能訓練実施体制のあり方について検討していく。

**②‐ｂ　府南部での訪問訓練事業を支えるサポーターの養成〔鳥居寮〕**

２０１９年度に開催したサポーター養成研修会の受講者及び当事者に、南部アイセンターでの訓練やサテライト事業などへ積極的に関わってもらう中で、地域のサポーターとして養成していく。

**②‐ｃ　訪問訓練事業を紹介するチラシの関係機関への配布〔鳥居寮〕**

府巡回相談員の協力を得て、訪問訓練事業を紹介するチラシを地域の眼科医や行政機関、障害者支援センター等の関係機関に配布する。

**②‐ｄ　視覚障害者向け訓練に係る情報の関係機関への提供〔鳥居寮〕**

視覚障害者向け訓練の利用を促進するため、京都府家庭支援総合センターが実施する視覚相談会、府内市町村職員研修会等で訓練情報を継続的に提供する。

**③　訪問療育事業を紹介するチラシ等の府内市役所等での配架〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業を周知するため、府内の市役所、保健センター、病院などに、あいあい教室や本事業を紹介するパンフレット・チラシの窓口配架を依頼する。

**④　ライトハウス朱雀内外での介護相談会の実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ケアプランセンター朱雀において、土曜マルシェ等に参加して介護相談会を実施するとともに、ライトハウス朱雀主催の夏まつりの際には介護相談のブースを設ける。また、年数回はいきいき体操に参加できるよう関係者に働きかけていく。

**ウ　施設の地域開放による住民に身近な施設づくり**

**①　地域住民のライトハウス本館利用機会の拡大〔法人事務所〕**

楽只小学校の貸室を利用されていた方に対し、小学校工事期間中においてライトハウス本館貸室ができるだけ代替利用できるよう可能な協力を行う。

また、ライトハウスまつりへの地域団体の参加を継続するとともに、交流企画の改善に取り組む。

**②　キッズコーナーの一般開放〔情報ステーション〕**

情報ステーションに設置するキッズコーナーについて、市民啓発や交流の場として一般に開放する。

**③　あいあい教室通園児と洛陽保育園園児との交流保育の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室通園児と洛陽保育園児との交流保育を引き続き実施する。

**④　ライトハウス朱雀で行っている体操教育の地域開放〔ライトハウス朱雀養護〕**

毎月第１土曜日に、盲養護ホーム、特養ホーム、短期入所、デイサービスの利用者を対象に行っている体操教室について、地域住民も対象に加えて参加を呼び掛ける。

**⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上**

**ア　利用者等のニーズを踏まえた既存事業の改善**

**①‐ａ　情報ステーションにおけるニーズに対応できるサービス体制の構築〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、関係法規の改正やデジタル技術の進展に伴う利用者の拡大や資料の多様化に的確に対応できるサービス体制を構築する。

**①‐ｂ　情報ステーションにおける蔵書の充実〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、人気図書に留意しつつ、幅広い分野から長期利用が見込める図書を選書し、蔵書の充実を図る。

**①‐ｃ　情報ステーションにおける受注資料の早期提供と品質向上〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、「待たされ感」の軽減に向けて受注から納品までの工程を明示するとともに、品質向上に向けて仕様チェックの徹底に取り組む。

**①‐ｄ　情報ステーションにおける既蔵資料のデジタル化の推進〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、点字や録音テープで所蔵する資料のデジタル化を進め、復刻版資料として再提供する。

**①‐ｅ　情報ステーションにおけるデイジー資料の量産化〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、共同製作システム「みんなでデイジー」をフル活用して、デイジー資料の量産化に取り組む。

**①‐ｆ　情報ステーションによる情報機器の利用の支援〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、情報機器の利用を促進するため、操作の習熟度に応じた個別講習を拡充するとともに、通信機器メーカーとコラボした機器利用講習会等を開催する。

**①‐ｇ　情報ステーションにおけるカウンターサービスの向上〔情報ステーション〕**

情報ステーションのカウンターサービス満足度の更なる向上を図るため、接客術の練度、図書情報の精通度、機器操作の習熟度を高め、完成度の高いサービスを提供する。

**②‐ａ　情報製作センターによる点字出版物の販売拡大〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点字出版物の販売拡大に向けて次の取組を行う。

・読書傾向や人気図書、販売価格に留意した出版

・新たなオリジナル図書の発行、既刊出版物の時宜に応じた改訂・改装

・出版情報の発信強化

**②‐ｂ　情報製作センターにおける点訳音訳等の受託拡大〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点訳音訳等の受注を拡大するために次の取組を行う。

・国、自治体、関係団体、企業、個人事業主等への働きかけの強化

・点字図書給付、教科書点訳、各試験問題点訳、点字案内板の監修、受託事業の積極的なＰＲ

**②‐ｃ　情報製作センターによる売れる製品の開発と製品情報の発信〔情報製作センター〕**

情報製作センター製品の販売を拡大するために、顧客動向や消費傾向を分析し、従来製品の見直しや新製品の開発を行う一方、製品情報の発信を強化する。

**③　鳥居寮としての就労支援のあり方の検討〔鳥居寮〕**

関係事業所と連携して、鳥居寮としての就労支援のあり方を検討するとともに、現在鳥居寮が行っているビジネスセミナーなどの就労対策について整理し、支援の充実を図る。

**④‐ａ　あいあい教室利用児の視力・義眼に関する相談ニーズへの対応〔あいあい教室〕**

あいあい教室利用児に視力や義眼に関する相談ニーズがあった場合、円滑・迅速に相談対応ができる体制を引き続き整える。

**④‐ｂ　あいあい教室における療育と家族支援・地域支援の継続〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、一人一人の利用児に合わせたていねいな療育を実践するとともに、引き続き家族支援、地域支援を継続していく。

**⑤‐ａ　らくらくにおける日中活動の充実〔らくらく〕**

らくらくにおいて、１日外出の企画を見直し、利用者の希望を聞き取り、複数の行き先から選択できるように取り組む。また、集団体操や脳トレなど身体を動かす活動に引き続き取り組む。

**⑤‐ｂ　らくらくにおける入浴サービスの拡充〔らくらく〕**

らくらくにおいて、希望される利用者全員に入浴サービスが提供できるように調整していく。また、午後の入浴サービスの実施について検討する。

**⑥‐ａ　ＦＳトモニーにおけるテープ起しの改良〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーのテープ起こしにおいて、ホームページでの発信内容を改善するとともに、追加料金や音声での授受方法を改良する。

**⑥‐ｂ　ＦＳトモニーにおける喫茶の充実〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの喫茶（きらきら・わくわく）において、利用者ニーズを反映した季節限定のメニューを提供する。

**⑥‐ｃ　ＦＳトモニーにおける紙鉢の改善〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの紙鉢において、既存商品（一筆箋）のデザインを改善する。

**⑥‐ｄ　ＦＳトモニーにおけるオフセット印刷の拡充〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーのオフセット印刷において、内需を拡大するため、小型の角６封筒のオンデマンド印刷に取りかかる。

**⑥‐ｅ　ＦＳトモニーにおける訪問マッサージサービスの顧客開拓〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの訪問マッサージサービスにおいて、新規の顧客を開拓する。

**⑦‐ａ　ライトハウス朱雀養護の入居者に対する口腔ケアの充実〔ライトハウス朱雀養護〕**

口腔内の衛生管理は健康の維持・向上につながるため、ライトハウス朱雀養護において、入居者の口腔ケア対策として口腔内の衛生保持に資する物品を検討し、提供する。

**⑦‐ｂ　ライトハウス朱雀養護の入居者への終末期医療に対する意思調査の実施〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護の入居者に対し、急変時や終末期において自身が希望する医療等について聞き取り調査を再実施する。

**⑦‐ｃ　ライトハウス朱雀養護の入居者に対する外出機会の提供〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護において、入居者の日常生活の向上を図るため、外出機会が少ない入居者を中心に年間計画を立て、実施する。

**⑦‐ｄ　ライトハウス朱雀養護の入居者に係る個別支援の見直し〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護において、週の入浴の間隔に偏りが出ないように個々の入居者と相談し、清潔を保つ。

**⑦‐ｅ　ライトハウス朱雀養護の入居者と壬生保育所園児との交流促進〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護において、入居者の日常生活の向上を図るため、点字本を再利用して落書き帳を作成し、壬生保育所の園児に渡し、園児が落書き帳に書いた絵を施設内に展示して園児との交流を促進する。

**⑧**　**ライトハウス朱雀特養の入居者に対する誤嚥性肺炎予防対策の強化〔ライトハウス朱雀特養〕**

ライトハウス朱雀特養において、入居者の誤嚥性肺炎の発症を防ぐため、食事支援及びポジショニングやシーティング技術の向上を図る。

**⑨　デイサービスにおけるレクリエーションの強化〔ライトハウス朱雀在宅〕**

みんなで楽しむためのレクリエーションと個人の能力の現状維持を図るためのレクリエーションに分類し、それぞれを強化する。

**イ　法人内の連携強化によるサービスの向上等**

**①‐ａ　法人事務所による事業所間連携の調整〔法人事務所〕**

法人事務所が事務局となって定例開催する経営会議や庶務担当者会議、研修委員会、厚生委員会を通じ、各事業所等の事業状況を俯瞰しながら事業所間連携を調整する。

**①‐ｂ　部長会議等による本館とライトハウス朱雀の連携状況の点検〔法人事務所〕**

部長会議や朱雀管理者会議において、本館とライトハウス朱雀の連携状況を点検し、必要な課題に対して積極的に支援する。

**②　法人内事業所と連携した情報ステーション行事の開催〔情報ステーション〕**

情報ステーションが法人内事業所と連携して次の行事等を開催する。

・あいあい教室との連携によるキッズコーナー行事の定期開催

・ライトハウス朱雀との連携によるバリアフリー上映会の定期開催

・鳥居寮・情報製作センターとの共催による点字普及イベントの開催

・法人事務所（用具担当）との連携による情報機器等の知識共有、機器展示会等と移動図書館・バリアフリー上映会のコラボ開催

**③　啓発・販売事業の共催〔情報製作センター〕**

情報製作センターが法人内事業所と連携して次のイベント等を開催する。

・情報ステーション・鳥居寮との共催による点字普及イベントの開催

・法人事務所（用具担当）との共催による製品販売イベントの開催

**④　障害支援部職員を対象にした研修の実施〔相談支援室ほくほく〕**

障害支援部の各事業所の連携を強化するため、所属職員を対象にした研修を引き続き実施し、ライフステージに応じた京都ライトハウスが独自にできる取組を考えていく。具体的には、職員交換研修、ミニ学習会を開催するとともに、視覚障害の専門性を維持するための基本的ポイントを網羅した小冊子づくりに着手する。

**⑤　鳥居寮・ＦＳトモニー・計画相談担当者による利用者ニーズの共有〔鳥居寮・ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニー・鳥居寮・計画相談担当者において、ＦＳトモニー・鳥居寮の利用者のニーズ等が常に共有できる関係性が維持できるよう定期的な打ち合わせを継続する。また、ＦＳトモニーでのテープ起こし体験や鳥居寮での入所体験など、連携してニーズに即した具体的な支援活動を行っていく。

**⑥　あいあい教室における法人内事業所と連携した多角的な支援〔あいあい教室〕**

利用児・保護者支援の充実に向け、法人内事業所と連携して次のことに取り組む。

・らくらくやＦＳトモニーとの合理的・一体的な送迎体制の検討（放課後等デイサービス）

・他部署の視覚障害当事者職員の協力を得た利用児に対する学習指導（放課後等デイサービス）

・らくらくやライトハウス朱雀などとの交流的な取組の実施（放課後等デイサービス）

・他部署の職員の協力を得た保護者に対する学習会・見学会などの実施（児童発達支援・放課後等デイサービス）

**⑦　ライトハウス朱雀内の在宅事業所の相互協力による稼働率の向上〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ライトハウス朱雀内の在宅事業所において、ケアプランセンターと短期入所が要介護高齢者等にデイサービスを紹介したり、キャンセル等で短期入所の空室が発生した場合、利用が可能であることを案内するなど、それぞれの稼働率向上に向けて相互に協力し合う。

**ウ　利用者等の満足度を向上させる設備・機器の導入**

**①　ライトハウス本館の音響設備の改善〔法人事務所〕**

本館のホール、研修室の音響設備について、今の利用者ニーズ合わせた改修計画を立案して修繕していく。また、スカイプを利用してライトハウスまつりをライトハウス朱雀でライブ中継し、施設の利用者にもライトハウスまつりを楽しんでいただく。

**②　情報ステーションにおける点訳・音訳等作業への先進機器等の導入〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、点訳・音訳作業の精度・省力・速度の向上、経費縮減、ボランティアの負担軽減等に向けて先進機器・システムの導入を図る。

**③　情報製作センターにおける点訳・音訳等作業に係る最新機器等の導入〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点訳・音訳作業の精度・速度・省力の向上につながる最新機器・システムの導入を図る。

**④　児童発達支援の事業スペースの改善〔あいあい教室〕**

児童発達支援の事業スペースについて、安全で分かりやすい環境を確保するために居室の改装を行う。

**⑤　らくらくにおける職員の介護負担軽減に資する福祉用具等の活用〔らくらく〕**

らくらくにおいては、身体介護を必要とする利用者が多いことから、腰痛予防対策に取り組み、その一環として介護負担軽減に資する福祉用具等の導入を検討する。

**エ　顧客の拡大に向けた魅力ある製品づくり**

**①　情報製作センターによる売れる製品の開発と製品情報の発信〔情報製作センター〕＜再掲＞**

情報製作センター製品の販売を拡大するために、顧客動向や消費傾向を分析し、従来製品の見直しや新製品の開発を行う一方、製品情報の発信を強化する。

**②‐ａ　ＦＳトモニーの古布における新商品の開発や販路拡大〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの古布において、新商品を開発するとともに、販路拡大に取り組む。

**②‐ｂ　ＦＳトモニーの喫茶における定番メニューの検討〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの喫茶（きらきら・わくわく）において、定番メニューを検討し、リニューアルする。

**②‐ｃ　ＦＳトモニーのオフセットにおけるレターセットの製作・販売〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーのオフセットにおいて、レターセット（多い苗字５０位を選んだもの）、２０２１年トモニーカレンダー、ポストカードを製作、販売する。

**②‐ｄ　ＦＳトモニーの点字印刷における商品開発〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの点字印刷において、点字ありがとうカードを製作、販売する。また、オフセットと共同で点字・墨字入りの商品を開発する。

**②‐ｅ　ＦＳトモニーの訪問マッサージサービスにおける利用者研修の実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの訪問マッサージサービスにおいて、高齢者向けマッサージの利用者研修を実施する。

**②‐ｆ　ＦＳトモニーの紙鉢における商品開発〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの紙鉢において、新商品の開発に取り組む。

**⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携**

**ア　法人事業における関係機関等との連携**

**①　法人・京視協・京視センターによる三者連絡会の開催〔法人事務所〕**

法人と京視協、京視センターの連携強化に向け、引き続き三者連絡会を年２回程度定期開催し、課題の共有と協力体制の構築に取り組む。

**②　情報ステーションと公共図書館・類縁施設との連携〔情報ステーション〕**

情報ステーションと公共図書館・類縁施設等において、各地域の拠点施設はもとより小規模館とも連携を強化し、視覚障害者の情報アクセス窓口を拡大する。

**③　日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへの参加〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトに引き続き参加する。

**④‐ａ　あいあい教室の南部アイセンターを利用した関係機関との連携強化〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業の利用促進・啓発のため、南部アイセンターを利用して、府南部の関係機関・団体との連携を強化する。

**④‐ｂ　あいあい教室の北部拠点を利用した関係機関との連携促進〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業の利用促進・啓発のため、京視協が創設する北部拠点を利用して、府北部の関係機関・団体との連携を強化する。

**イ　法人事業を応援するボランティアの養成**

**①‐ａ　情報ステーションのボランティア養成講習会等の見直し〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティア養成講習会や研修会をより参加しやすくかつ効果的に学べる内容 (実施時期、日程、回数、時間帯、難度、進度等) に見直す。

**①‐ｂ　情報ステーションにおける指導者研修会への参加奨励〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティアの養成にあたる講師の指導力向上のため、各種研究・研修会等への参加を奨励する。

**①‐ｃ　情報ステーションにおける「ボランティア目配り気配り網」の緻密化〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティア一人ひとりの活動を把握し、フォローし、力を導き出す「目配り気配り網」の更なる緻密化に取り組む。

**①‐ｄ　情報ステーションにおけるボランティア交流会の開催〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、各ボランティアグループと職員との相互理解・協力関係強化に向けた会議・交流会等を開催する。

**①‐ｅ　情報ステーションにおけるボランティア感謝・顕彰制度の見直し〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティア活動への謝意伝達と更なる意欲喚起に向け、感謝・顕彰制度を見直す。

**①‐ｆ　情報ステーションにおけるボランティアの活動環境の整備〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、活動スペース・室温・照明・音響・備品・レファレンスツール等を快適で機能的な環境になるよう整備する。

**①‐ｇ　情報ステーションにおけるボランティア・利用者・職員の交流行事の充実〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティア・利用者・職員の三者交流・交歓行事を充実する。

**①‐ｈ　情報ステーションにおける幅広いボランティア活動への勧誘〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、点訳・音訳のスキルレベルや分野の枠を超えた幅広いボランティア活動への勧誘を行うとともに、適性に見合った人材の活用と要員確保に向けたコーディネートを推進する。

**①‐ｉ　ボランティア情報誌「情報ステーションだより」の誌面編集の特化〔情報ステーション〕＜再掲＞**

情報ステーションが発行するボランティア向け情報誌「情報ステーションだより」（隔月刊）について、ボランティア活動の活性化と要員確保に特化した誌面編集を推進する。

**②　鳥居寮の機能訓練のサポート役となるボランティアの養成〔鳥居寮〕**

鳥居寮において、機能訓練を充実させるため、そのサポート役となる晴眼者・視覚障害者のボランティアを養成する。

**③　大学生等に対するあいあい教室ボランティア活動参加の働きかけ〔あいあい教室〕**

大学生等に対してあいあい教室でのボランティア活動への参加を働きかけるとともに、あいあい教室が行ってきた介護等体験実習の受入れを継続する。

**④　らくらくにおける地域ボランティアの積極的な受入れ〔らくらく〕**

らくらくにおいて、年間を通じてボランティアを積極的に受け入れる。また、午前中のボランティア活動導入についても検討する。

**ウ　関係機関等が実施する事業への協力**

**①　他団体実施の視覚障害者等の社会参加に関係する事業への協力・共催〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、他の機関・施設・団体等に対し、これらの団体等が実施する視覚障害者等の社会参加に関係する事業への協力や共催を意欲的に働きかける。

**②　相談支援室ほくほくの地域相談支援ネットワーク会議等への参画〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくにおいて、北部障害者地域自立支援協議会運営会議に参画し、全体会議や地域懇談会の企画運営を行うとともに、北区こころのキャンバスネットや左京こころのふれあいネットワークの企画運営にも参画する。

**③　保育所等が実施する視覚障害児支援研修会への講師派遣〔あいあい教室〕**

あいあい教室通園児が併行通園する保育園、幼稚園、関係施設等が職員向けに実施する視覚障害児支援研修会へ講師を派遣する。

**④　ＦＳトモニーによる他団体実施事業への参画〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、北区障害者支援連絡会主催の連絡会・行事、京都市北部自立支援協議会研修会等に参画する。

**⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大**

**ア　放課後等デイサービス事業所の開設**

**①‐ａ　あいあい教室における法人内事業所と連携した多角的な支援〔あいあい教室〕＜再掲＞**

利用児・保護者支援の充実に向け、法人内事業所と連携して次のことに取り組む。

・らくらくやＦＳトモニーとの合理的・一体的な送迎体制の検討（放課後等デイサービス）

・他部署の視覚障害当事者職員の協力を得た利用児に対する学習指導（放課後等デイサービス）

・らくらくやライトハウス朱雀などとの交流的な取組の実施（放課後等デイサービス）

・他部署の職員の協力を得た保護者に対する学習会・見学会などの実施（児童発達支援・放課後等デイサービス）

**①‐ｂ　放課後等デイサービスの事業場所の見直し〔あいあい教室〕**

現在の放課後等デイサービスの事業場所は暫定的に確保したものであり、安定的に運営ができる場所の確保に取り組む。

**イ　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設**

**①　就労継続支援Ａ型の受託業務の拡大〔ＦＳトモニー〕**

就労継続支援Ａ型において、法人施設内の掃除業務の拡大を視野に入れた事業拡大を模索する。また、鳥居寮と給食業務の受託について引き続き検討する。

**ウ　その他福祉サービスの創出・拡大**

**①　ガイドヘルパー事業の実施適否の検討〔法人事務所〕**

法人事務所において、ガイドヘルパー事業の実施に向けた課題の整理、実施年度の目標設定、それに向けたスケジュールの作成を行い、具体化に取り組む。

**②　らくらくにおける開所日拡大の検討〔らくらく〕**

らくらくにおいて、長期休暇中、土曜日若しくは祝日の開所について検討する。

**２　視覚障害者のための公益事業等の推進**

**⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施**

**ア　法人単独での公益事業等の実施**

**①‐ａ　機器展示会「ちょっと来てミー」の拡充〔法人事務所〕**

機器展示会「ちょっと来てミー」において、最新の視覚障害者用日常生活用具のほかに、一般のユニバーサル機器等の展示体験会も積極的に計画し、利用者ニーズに合わせた情報提供を行い、機器等の斡旋を拡大していく。

**①‐ｂ　移動図書館等とコラボした展示体験会の開催〔法人事務所〕**

京都ライトハウスまで来るのが難しい方のために、情報ステーションが実施する移動図書館や音声付映画会などの場を活用し、視覚障害者を支援する機器や便利グッズを紹介する展示体験会を開催する**。**

**①‐ｃ　京都府北部での機器展開催の検討〔法人事務所〕**

京視協が開設予定の京都府北部拠点において、白杖や日常生活用具などに関する情報を提供する機器展の開催を検討する。

**①‐ｄ　用具コーナーの利用促進に向けた改善〔法人事務所〕**

用具コーナーについて、既存の展示品を整理整頓し、来館者の誰もが最新機器や書籍などを容易に手に取って試せるようなコーナーに改善していく。

**①‐ｅ　用具販売の取扱商品の改善〔法人事務所〕**

視覚障害者特有の機器用具だけでなく、一般家電やデジタル機器などのユニバーサルデザインの機器用具も提案できるように、展示品や情報発信ツールを整備し、今の利用者ニーズに合わせた商品情報を発信していく。

**①‐ｆ　長寿サロンの活動等を支援するボランティアの養成〔法人事務所〕**

長寿サロンの活動支援や京都市交響楽団演奏会への手引きなどを行うボランティアを養成することとし、近隣の大学や社協等の団体に参加を呼び掛ける。

**イ　関係団体と協力した公益事業等の実施**

**①　鳥居篤治郎遺徳顕彰事業における内容拡充の検討〔法人事務所〕**

鳥居篤治郎遺徳顕彰事業において、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックをにらんだ障害者スポーツ関係者等への表彰対象の拡大を検討する。

**⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及**

**ア　視覚障害の理解に向けた啓発**

**①‐ａ　視覚障害の理解促進のための対外向け啓発研修事業の拡大〔法人事務所〕**

法人事務所が行う対外向け啓発研修事業において、本館の見学対応担当職員を増員するなどにより、見学者受入体制を強化するとともに、企業従業員教育、民生児童委員研修、修学旅行研修として体験型の研修を提案して受託の拡大を図り、視覚障害への理解を促進していく。

**①‐ｂ　京視協・京視センターと連携した街頭啓発活動の推進〔法人事務所〕**

視覚障害者の交通安全問題に対する市民理解を促進するため、京視協・京視センターと連携して交通安全街頭啓発活動などを幅広く実施していく。

**①‐ｃ　健康長寿サロンへの地域高齢者の参加促進〔法人事務所〕**

健康長寿サロンに地域の高齢者も参加できるようにすることで、地域高齢者の視覚障害への理解とサポート力の拡大を図る。

**②　鳥居篤治郎氏関連資料の活用〔情報ステーション〕**

鳥居篤治郎氏の遺業遺徳の伝承、視覚障害への啓発、ライトハウス事業への市民理解の促進に向け、情報ステーションにおいて同氏関連資料を一般に公開（原則として館内閲覧）する。

また、法人職員にライトハウスの理念を浸透させるツールとして、法人内研修などで同氏関連資料を活用する。

**③　情報製作センターのオリジナル製品を活用した啓発〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、オリジナル製品である「ロービジョン対応点字付き百人一首かるた取り札」、「視覚障がい児・者競技用かるた台」、ドット・テイラー製品等の展示や販売の機会をとらえて啓発活動を推進する。

**④　福祉関係者向け研修の開催と今後のあり方の検討〔相談支援室ほくほく／鳥居寮〕**

これまで相談支援室ほくほく、鳥居寮、京視協（巡回相談担当）が協力して開催してきた福祉関係者向け研修会を引き続き実施し、視覚障害に対する介護支援専門員や施設職員の理解促進に努めるとともに、今後求められる内容やあり方について検討する。

**⑤‐ａ　保育所等が実施する視覚障害児支援研修会への講師派遣〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室通園児が併行通園する保育園、幼稚園、関係施設等が職員向けに実施する視覚障害児支援研修会へ講師を派遣する。

**⑤‐ｂ　視覚障がい乳幼児研究会が製作した啓発本の出版への支援〔あいあい教室〕**

視覚障がい乳幼児研究会が製作した啓発本（全国の保護者体験談集）の出版を支援する。

**⑤‐ｃ　あいあい教室による視覚障害疑似体験会の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室通園児が併行通園する保育園、幼稚園、学校、関係施設等の職員を対象に視覚障害疑似体験会を実施する。

**⑥　「あい・らぶ・ふぇあ」実施内容見直しの提案〔委員会〕**

京視協をはじめとする関係団体と共催で開催してきた「あい・らぶ・ふぇあ」について、実施する時期、期間、場所、内容等を一新するような見直しを実行委員会に提案する。

**イ　視覚障害者への支援技術の普及**

**①　視覚障害リハビリテーション研究発表大会等への参加〔法人事務所〕**

視覚障害リハビリテーション研究発表大会やロービジョン学会学術総会に参加し、先進的支援技術を学習・発信する。

**②　ライトハウス朱雀における視覚障害者支援技術マニュアルの活用〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、施設が保有する視覚障害者支援技術をマニュアル化した冊子「よりそう」「たすけあう」を活用し、啓発の機会を捉えて外部に発信していく。

**３　法人の経営基盤の強化**

**⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備**

**ア　安心・安全な事業実施ができる管理体制の確保**

**①‐ａ　コンプライアンス推進体制の整備〔法人事務所〕**

役職員が法令等を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う組織風土の醸成に向けて、コンプライアンスに関する規程の整備を進め、職員を対象にした研修などを行う。

**①‐ｂ　避難・防災訓練の実施〔法人事務所〕**

法令に基づいて年２回の避難・防災訓練を実施する。そのうち１回は大規模災害を想定した避難・防災訓練とする。

**①‐ｃ　福祉避難所の運営に係る研修の実施〔法人事務所〕**

大規模災害時において福祉避難所が円滑に運営できるよう、マニュアルを整備し、施設長・所長及び庶務担当者を中心に実地訓練を行う。

**②　放課後等デイサービスの事業場所の見直し〔あいあい教室〕＜再掲＞**

現在の放課後等デイサービスの事業場所は暫定的に確保したものであり、安定的に運営ができる場所の確保に取り組む。

**③‐ａ　ライトハウス朱雀における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、大震災が発生した場合においても、入居者に継続してサービスを提供するための事業継続計画（ＢＣＰ）を策定する。

**③‐ｂ　ライトハウス朱雀における福祉避難所運営マニュアルの策定〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀は、大規模災害時において福祉避難所の指定を受けることにしており、有事の際に福祉避難所を円滑に運営できるよう運営マニュアルを策定する。

**③‐ｃ　ライトハウス朱雀における新型コロナウイルス対応マニュアルの策定〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、今後の新型コロナウイルスの感染拡大に適切に対応できるよう対応マニュアルを策定する。

**④　法人内委員会を核としたリスクマネジメントや人権擁護の積極的な推進〔各委員会〕**

法人に設置する安全衛生・感染症対策委員会、苦情受付委員会、朱雀・給食衛生委員会、朱雀・事故防止委員会、朱雀・虐待及び身体拘束防止委員会、朱雀・褥瘡対策委員会、朱雀・感染症対策委員会、朱雀・苦情解決委員会を核として、リスクマネジメントや人権擁護を積極的に推進する。

**イ　安定的で良質なサービス提供のための職員体制の確保**

**①　情報提供施設の一体化〔情報ステーション／情報製作センター／法人事務所〕**

「図書館」と「出版」に分かれている情報２部署の一体運営を製作業務から開始していく。職員の技術レベルや繁忙度に応じて製作態勢の組換え等を行いながら、スケールメリットを活かし、情報提供環境の変動やニーズに応えられる組織づくりを進める。

**②　安定的な相談支援体制づくりの確立〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくにおいて、新しい職員体制の下でも安定して相談支援が行える体制を確立し、職場環境を改善できるよう検討する。

**③　ライトハウス朱雀特養における介護サービス提供体制の安定化に向けた取組の企画〔ライトハウス朱雀特養〕**

・ＩＴ化や介護ロボットの導入等先進的な取組の情報収集に努め、ユニットにおいて実現可能な取組を検討する。

・各ユニットで実施している業務の共有と整理を行うことで、ユニット全体の業務効率化に取り組み、業務の標準化を図ることにより、スムーズなユニット間の協力や他職種との連携強化等を目指す。

**④　ライトハウス朱雀における職員定着対策の積極的な推進〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の職員定着対策として働きやすい組織風土を醸成するため、以下のことに取り組む。

・組織理念と理念実現のための目的が全職員に浸透するよう、研修などの機会を多く持つ。

・組織図を浸透させ、各階層の役割に沿った縦の連携の実現を図る一方で、同階層の横の連携も円滑に行えるよう、会議や委員会の在り方を見直す。

・職員の帰属意識を高めるために、業務改善を行った者等に対する表彰の機会を設けることを検討する。

・職員採用に関して、戦略的かつ計画的に人材を補てんできる仕組みづくりを検討する。

**ウ　法人ガバナンスの確立**

**①‐ａ　ホームページによる法人情報の公開〔法人事務所〕**

社会福祉法で情報公開が定められた定款や財務諸表等に加え、中期計画や年度事業計画などの法人情報についても、ホームページにより公開する。

**①‐ｂ　運営協議会からの意見等の法人活動への反映〔法人事務所〕**

運営協議会を開催し、意見等については法人活動に反映することとし、その反映状況については理事会に報告する。

**⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成**

**ア　福祉サービスの提供を担う人材の育成**

**①　きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証取得に向けた取組〔法人事務所〕**

きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証を取得するため、法人の現状と上位認証基準を比較し、基準に未達のものについては、達成に向けて具体的に取り組む。

**②‐ａ　点訳音訳・情報提供のスペシャリストの養成〔情報ステーション／情報製作センター〕**

情報ステーション及び情報製作センターにおいて、点訳音訳・情報提供のスペシャリストを養成するため、次のことに取り組む。

・技能向上に焦点化した所属内研修等の定期実施

　・外部研修等への参加勧奨や職員派遣の制度化

　・自学自習、勉強会、サークル活動等の本務扱いや助成の検討

**②‐ｂ　福祉サービスゼネラリストの養成〔情報ステーション／情報製作センター〕**

情報ステーション及び情報製作センターにおいて、福祉サービスゼネラリストを養成するため、幅広い見識や体験の習得に向けた研修の実施、外部研修への参加勧奨に取り組む。

**③　相談支援室ほくほくにおける外部研修会等への職員の派遣〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくにおいて、困難ケースにも対応できるようスキルアップ研修や虐待研修などの外部研修に積極的に職員を派遣する。また、様々な視覚障害の相談に対応できるよう、京都ロービジョンネットワーク構成団体相談員研修（年４回）や個別研修に参加する。

**④　鳥居寮職員のスキルアップ・資質向上への取組〔鳥居寮〕**

鳥居寮において、新採職員を含む所属職員のスキルアップ・資質向上を目指し、部内研修等を実施する。

**⑤　あいあい教室における外部研修会等への職員の派遣と内部学習会の充実〔あいあい教室〕**

あいあい教室を担う人材を育成するため、職員を外部研修会、視覚障害関係全国大会等へ職員を派遣する一方、内部で行っている職員学習会の内容を充実する。

**⑥　ＦＳトモニーにおけるサビ管資格更新のための研修派遣〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、サービス管理責任者の資格更新のため、職員１名を研修に派遣する。また、派遣職員が資格更新に必要な経験数を確保できるよう配属場所を検討する。

**⑦　ライトハウス朱雀養護の職員を対象とする職場研修等の拡充〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護において、施設の社会的役割を認識しながら、個々の利用者に対して将来のあり様をイメージ支援ができる職員の育成を目指して、次のような職場研修等に取り組む。

・認知症ケア、視覚障害者教育、施設理念の浸透を中心にした研修の企画

・法人内の介護事業所・障害事業所等への短期実習派遣

**イ　法人運営を担う人材の育成**

**①　階層別研修等の企画・実施と効果の点検〔委員会〕**

研修委員会において、初級一般職から経営職までの階層別研修や新採職員研修を企画・実施するとともに、その効果について点検する。

**⑶　法人の健全な財政運営の確保**

**ア　利用が低調な福祉サービスの利用者の拡大**

**①‐ａ　鳥居寮における機能訓練の積極的な広報〔鳥居寮〕＜再掲＞**

鳥居寮において、新しいパンフレットの作成、ホームページやＳＮＳの利用により、機能訓練を積極的に広報していく。また、京視協等の当事者団体のイベントに出向き、機能訓練を紹介していく。

**①‐ｂ　デイジー版の鳥居寮案内パンフレットの作成〔鳥居寮〕＜再掲＞**

視覚障害当事者に直接的に鳥居寮情報が提供できるツールを増やすため、従来の墨字版・点字版に加えてデイジー版の鳥居寮案内パンフレットを作成する。

**①‐ｃ　鳥居寮における機能訓練導入プログラムの検討〔鳥居寮〕＜再掲＞**

鳥居寮において、機能訓練への導入として取り組めそうなプログラムについて、他施設等から情報を収集しながら検討していく。

**①‐ｄ　鳥居寮における「訓練体験サロン」の充実〔鳥居寮〕＜再掲＞**

鳥居寮において、機能訓練を体験していただく「訓練体験サロン」を引き続き実施する。また訓練内容では、情報機器の使用方法だけでなく歩行や日常生活での工夫などについても取りあげていく。

**②　放課後等デイサービスにおける関係機関との連携強化による利用促進〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室において、関係機関との連携を強化する中で、放課後等デイサービスの平日での利用促進とサービス内容の充実に取り組む。

**③　らくらくにおける利用率向上対策の実施〔らくらく〕＜再掲＞**

らくらくにおいて、生活介護１日当たりの平均利用者数１６名以上、年間利用率８０％以上が達成できるように取り組む。

**④‐ａ　ＦＳトモニーにおける関係機関や家族との連携〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

ＦＳトモニーにおいて、よりよい就労継続支援とするため、関係機関や家族と連携して利用者の状態を常に把握できる体制をつくる。また、家族が必要とする家族支援が行えるよう、関係機関等との間で連絡・調整ができる体制をつくる。

**④****‐ｂ　ＦＳトモニーにおける体験実習等の充実〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

ＦＳトモニーにおいて、就労継続支援の利用を希望されている方等に対する体験実習を充実するとともに、鳥居寮と連携して訓練生に訓練修了後の進路先にＦＳトモニーが選ばれるよう取り組む。

**④‐ｃ　ＦＳトモニーにおける訪問マッサージのサービス水準の向上〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

ＦＳトモニーにおいて、らくらくの利用者に提供している訪問マッサージがニーズに添ったものとなるよう、訪問マッサージの施術者である利用者を対象にした研修を企画する。

**⑤‐ａ　デイサービスにおける居宅介護支援事業所への情報提供及び訪問活動〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

デイサービスセンター朱雀の利用を促進するため、居宅介護支援事業所に対し、空き状況をお知らせするとともに、訪問活動を行って新規利用者の紹介を依頼する。

**⑤‐ｂ　ケアプランセンター朱雀における目標利用者数の確保・維持〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

ケアプランセンター朱雀において、ケアマネージャー常勤２人で対応できる利用者数（７０件／月）を確保・維持するために、随時最新の利用者数の確認を行い、空きがある場合は積極的に利用者を受け入れる。

**⑤‐ｃ　ケアプランセンター朱雀による地域包括支援センターとの関係づくり〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

ケアプランセンター朱雀において、年２回（ケアマネの交代時期である５月頃及び１０月頃）を目標に営業エリア内の地域包括支援センターを訪問し、新規利用者の受入れができることをお知らせする。

**⑤‐ｄ　ケアプランセンター朱雀における「相談しやすい事業所」づくり〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

ケアプランセンター朱雀において、近隣の地域包括支援センターから予防支援委託（最大８件／月程度）や困難ケース、視覚障害のある要介護高齢者ケースを積極的に受け入れるなど、地域から「相談しやすい事業所」と言われるよう取り組む。

**イ　自治体補助制度等の活用と自治体等からの事業受託**

**①　地域共生社会実現サポート事業の積極的な活用〔法人事務所〕**

各施設・事業所において、京都府・市が共同で実施する地域共生社会実現サポート事業の助成金確保に向けて積極的に取り組む。

**②‐ａ　視覚障害者情報提供施設への補助金の確保〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、情報バリアフリーを目指す視覚障害者情報提供施設への補助金確保に向け、国・京都府・京都市等に対して様々な機会を捉えて要望活動を展開する。

**②‐ｃ　視覚障害者等の読書環境の改善等に関わる事業の受託〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、視覚障害者等の読書環境の改善や人材育成に関わる事業等を幅広く受託し、情報ステーションに期待されている社会的要請に応えるとともに、財源の拡大を図る。

**③　自治体等からの録音製作等の受託拡大〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、国・京都府・京都市、各種機関等に対する点訳・録音製作の受託拡大に向けた活動を様々な機会を捉えて展開する。

**④　ＦＳトモニーにおける京都市重度障害者等利用事業所支援事業の活用〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、京都市重度障害者等利用事業所支援事業の補助金拡大を目指し、補助要件に定められている資格保有者数の２名増に取り組む。

**ウ　その他社会的ニーズを踏まえた既存事業の見直し等**

**①　情報ステーションにおける読書バリアフリー法の主旨に沿った事業展開〔情報ステーション〕**

視覚による表現の認識が困難な方々の情報ステーショ利用を促進するため、積極的に広報するとともに、様々な利用者に対応できる態勢の整備に努める。

**②　情報製作センターにおける新たな情報媒体への対応〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、需要が高まっているテキストデータ、マルチメディアデイジーの製作態勢を強化する。

**③　相談支援室ほくほくにおける土曜出勤体制の導入〔相談支援室ほくほく〕**

土曜しか利用できない相談者に対応するため、４月からシフト制による土曜出勤体制（１名の出勤）を導入する。また、３か月に１回は職員研修の日として位置づけ、支援センター部会を含め全員出勤で内部研修を企画実施する。

**④　施設入所支援の安定的な利用者の確保〔鳥居寮〕＜再掲＞**

鳥居寮において、新しいパンフレットを用いて盲学校や支援センターに施設入所支援を積極的に広報する。また、他の日中活動サービス利用者に対し、鳥居寮との並行利用を勧めていく。

**〔２０２０年度の数値目標〕**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設・事業所 | 目標設定項目 | 目標数値（年間） |
| 情報ステーション | 点字図書 | 貸出延べ人数 | １，８００人 |
| 情ス所蔵図書の直接ダウンロード利用者数 | ７，０００人 |
| デイジー図書 | 貸出延べ人数 | １６，０００人 |
| 情ス所蔵図書の直接ダウンロード利用者数 | １０５，０００人 |
| 情報政策センター | 点訳印刷 | 受託額 | ２７，９００千円 |
| 音訳製作 | 受託額 | １２，７５０千円 |
| 相談支援室ほくほく | 相談支援室の計画作成等 | 計画作成件数 | ７０件 |
| モニタリング件数 | ９０件 |
| ほくほくの計画作成等 | 計画作成件数 | ８０件 |
| モニタリング件数 | １７０件 |
| 鳥　居　寮 | 施設入所支援 | 延べ利用者数 | ２，５００人 |
| 稼働率<注１> | ５４．４％ |
| 機能訓練 | 延べ利用者数 | ４，６００人 |
| 稼働率 | ９５．８％ |
| 京都府中途失明者指導訓練等事業 | 延べ利用者数 | ４００人 |
| 稼働率 | ８６．９％ |
| 在宅視覚障害者巡回歩行訓練事業 | 延べ利用者数 | ４００人 |
| 稼働率 | ８６．９％ |
| あいあい教室 | 児童発達支援 | 延べ利用者数 | １，８９０人 |
| 稼働率 | ７０．０％ |
| 放課後等デイサービス | 延べ利用者数 | １，８９０人 |
| 稼働率 | ７０．０％ |
| 京都府視力障害児療育訓練事業（通園） | 延べ利用者数 | ４２０人 |
| 稼働率 | ７０．０％ |
| 京都府視力障害児療育訓練事業（訪問） | 延べ利用者数 | ７５人 |
| 稼働率 | ６５．０％ |
| らくらく | 生活介護 | 延べ利用者数 | ４，１３１人 |
| 稼働率 | ８５．０％ |
| ＦＳトモニー | 就労継続支援Ａ型 | 延べ利用者数 | ２，４４０人 |
| 稼働率 | １１０．０％ |
| 就労継続支援Ｂ型 | 延べ利用者数 | ７，２６０人 |
| 稼働率 | １００．０％ |
| 盲養護ホーム朱雀 | 養護老人ホーム | 延べ措置者数 | １８，２５０人 |
| 在籍率<注２> | １００．０％ |
| 特定施設生活介護朱雀 | 特定施設生活介護 | 延べ利用者数 | ７，０８１人 |
| 稼働率 | ９７．０％ |
| 特養ホーム朱雀 | 介護老人福祉施設 | 延べ利用者数 | ２２，６５７人 |
| 稼働率 | ９５．５％ |
| 短期入所生活介護朱雀 | 短期入所生活介護 | 延べ利用者数 | ３，１２１人 |
| 稼働率 | ９５．０％ |
| デイサービスセンター朱雀 | 通所介護 | 延べ利用者数 | ６，４００人 |
| 稼働率 | １００．０％ |
| ケアプランセンター朱雀 | 居宅介護支援 | ケアプラン件数（月平均） | ７０件 |

<注１>　稼働率＝延べ利用者数÷（定員×営業日数）

<注２>　在籍率＝各月１日現在の措置者合計÷（定員×１２月）